

京都府公衆浴場入浴料金審議会（令和7年度）の議事要旨

1 **開催日時** 令和7年9月2日（火） 午前10時から正午まで

2 **場所** 京都府庁 第3号館 地下1階 第3会議室

3 **出席者**

【審議会委員】木下会長、青木委員、大西委員、奥田委員、風間委員、窪田委員、鈴木委員、
田中委員、田野委員、増永委員、松村委員、吉本委員（計12名、会長以下五十音順）
（欠席：小林委員）

【事務局】京都府 嶋津文化生活部長、小林文化生活部副部長、小林生活衛生課長ほか生活衛生課員

【オブザーバー】京都市 大原医療衛生企画課担当課長

【傍聴】2名 【報道機関】3社

4 **議事** (1)入浴料金統制額について
(2)その他

5 **結論**

経営収支推計結果に基づき入浴料金統制額に関する議論を行い、今回は入浴料金統制額の改定は見送るとの結果となった。その後、公衆浴場の持続可能な経営に関して意見交換を行った。

6 **主な意見**

(1)入浴料金統制額について

- ・経営収支推計結果の内容から考えて、入浴料金統制額について今回は現状維持でよい。
- ・今回報告された経営実態調査結果は令和6年12月までの数値であり、令和6年10月及び令和7年4月の入浴料金統制額の改定の影響は把握できていない部分が多い。引き続き、来年度の調査結果を注視する必要がある。

(2)その他

- ・京都の銭湯は、他府県と比較して井戸水の質・量ともに良い傾向や、学生の利用者が多い傾向がある。
- ・公衆浴場を地域の中の資源として位置付け、衛生面の機能だけでなく、防災、まちづくり、子どもへの教育その他公衆浴場の様々な機能を維持し、最大限に引き出すための枠組みを作っていく必要があるのではないか。そのような別の立場から公衆浴場の役割を考えられる人と浴場経営者などで今後の方向性を議論し、どのような支援策が有効であるかをもう一度考える必要があるのではないか。
- ・公衆浴場の役割について、従来からの衛生面も含めて、定量的な検証もされるとよい。
- ・持続可能な経営に向けて、将来の利用客となる子どもにもっと銭湯を利用してもらうための取組があるとよいのではないか。
- ・利用者に男性客が多いという特徴に合わせたイベントの開催をされるとよいのではないか。
- ・事業者の組合で様々なイベントの開催等に取り組まれており、さらなる取組に期待したい。
- ・府内の銭湯の多くが京都市内に所在しているので、京都府・京都市の連携が図られるとよい。
- ・若い経営者の方が休廃業した銭湯を継業して営業再開するという新しい動きに期待ができる。
- ・将来的な水道料金の上昇も予想されるなかで、井戸水の利用は浴場のコストを抑えるのに有効であり、井戸から取水できる環境を維持していくべき。
- ・物品売上収入等が増加傾向にあり、物品販売が伸びている。事業者の組合でグッズ販売に関する取組を進めてきた効果が表れた可能性がある。